

福岡市居住支援協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 福岡市居住支援協議会(以下「協議会」という。)は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯その他住宅の確保に特に配慮を要するもの(以下「住宅確保要配慮者」という。)の状況及び民間賃貸住宅市場の動向に関する情報等を共有するとともに、民間賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者の円滑入居支援策の効果的な推進を図ることを目的として設置する。

(事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 住宅確保要配慮者の状況及び民間賃貸住宅市場に関する情報等の共有に関すること。
- (2) 住宅確保要配慮者の円滑入居・あんしん居住、貸主及び賃貸住宅管理事業者の不安軽減等のための居住支援の方策に関すること。
- (3) 居住支援の実施及び各主体の連携等に関すること。
- (4) その他目的達成のために必要な事項

(構成団体)

第3条 協議会は、別表に掲げる団体をもって構成する。

(役員)

第4条 協議会には、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
 - 二 副会長 1名
 - 三 監事 1名
- 2 会長は、福岡市住宅都市局理事をもって充てる。
 - 3 副会長は、社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事をもって充てる。
 - 4 監事は、福岡市福祉局長をもって充てる。
 - 5 役員は、無報酬とする。

(役員の仕事)

第5条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- 一 会長は、本会を代表し、会務を総括し、総会を招集して議長を務める。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 三 監事は、本会の会計監査の事務を担当する。

(総会)

第6条 総会は、協議会の最高議決機関であって、毎年1回、定期総会を開催するほか会長が必要と認めた場合又は構成団体の3分の1以上の請求があった場合には、臨時総会を開催する。

- 2 総会は、会長、副会長、監事及び各構成団体(会長、副会長及び監事に任用された職員等がある構成団体を除く。)がその職員等の中から予め指名したもの(以下「委員」という。)をもって組織する。
- 3 会長は、必要に応じて関係者に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

- 4 総会は、次の事項を評議議決する。
 - 一 協議会の事業計画及び予算に関すること。
 - 二 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
 - 三 協議会の役員を選任すること。
 - 四 設置要綱の制定及び改廃に関すること。
 - 五 その他協議会に関する基本的事項及び重要事項を決定すること。

(定足数等)

- 第7条 総会は、前条第2項に掲げる者の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。
- 2 会議に出席できない委員は、その権限の行使を他の委員に委任することができる。この場合において、受任者の特定がないときは、会長に委任したものとみなす。

(専門部会)

- 第8条 会長は、第2条の事業を専門的かつ具体的に協議・検討する必要があると認めるときは、専門部会を設置することができる。
- 2 専門部会は、部会長及び各構成団体(部会長に選出された職員等がいる構成団体を除く。)がその職員等の中から予め指名したもの(以下「部会員」という。)をもって組織する。
 - 3 部会長は、専門部会を総括し、専門部会を招集して議長を務める。
 - 4 部会長は、互選により選出する。
 - 5 部会長は、必要に応じて関係者に出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開等)

- 第9条 総会は、原則としてこれを公開する。ただし、会長が、総会における協議の内容が、福岡市情報公開条例第7条各号に掲げる情報(以下「非公開情報」という。)に関するものであると認めるとき、又は、総会を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認めるときは、この限りでない。なお、総会を公開するにあたっては、傍聴の手続き等を定めた「福岡市居住支援協議会傍聴要領」を別途定める。
- 2 総会の会議資料及び議事録(非公開情報に該当する部分を除く。)については、原則として、公表する。会議資料は、会議当日傍聴者に対して配布するとともに、会議終了後に所定の方法(市ホームページへの掲載等)により公表する。また、議事録は、会議終了後に事務局において作成したものを出席委員に送付し、委員の確認・修正を経て確定した後、所定の方法(市ホームページへの掲載等)により公表する。この際、発言者の氏名は掲載しない。

(事業年度)

- 第10条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

- 第11条 協議会の経費は、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。
- 2 前項の規定に関わらず、会議費等は福岡市の予算から支出することができる。

(会計及び帳簿の整備)

- 第12条 協議会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備しなければならない。
- 2 前項の帳簿は、事業年度終了後5年間保存しておかなければならない。

(監査と報告)

第13条 監事は、事業年度終了後に会計監査を行い、監査結果を総会に報告しなければならない。

(秘密の厳守)

第14条 総会又は専門部会の出席者は、協議会の活動において知り得た非公開情報を他に漏らしてはならない。

(事務局)

第15条 協議会の事務局は、福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課(以下「住宅計画課」という。)及び社会福祉法人福岡市社会福祉協議会地域福祉部事業開発課(以下「事業開発課」という。)に置く。

- 2 住宅計画課は、総会及び専門部会の運営並びに事業計画及び事業報告に係る事務を担当する。
- 3 事業開発課は、住まいサポートふくおかの企画及び運営、協議会の会計、予算及び決算に係る事務を担当する。

(雑則)

第16条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関して必要な事項は会長が定める。

附則

この要綱は、平成21年3月30日から施行する。

この要綱は、平成25年1月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年7月14日から施行する。

この要綱は、平成28年8月9日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	団体名
民間賃貸住宅事業者団体	公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会 公益社団法人全日本不動産協会 福岡県本部
公的賃貸住宅事業者	独立行政法人都市再生機構 九州支社 福岡市住宅供給公社
居住支援団体	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
居住支援法人	居住支援法人連絡協議会
福岡市	福岡市住宅都市局 福岡市福祉局

1 住まいサポートふくおかの実施

(1) 取組み概要

[決算額 18,931 千円]

(2) 実施状況

(3) 今後の課題

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

- ①高齢者世帯住替え助成事業（H29～）
- ②子育て世帯住替え助成事業（H30～）

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援策等に関する情報提供

- ①福岡県宅地建物取引業協会

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

- ①「高齢期の住まい方セミナー」の実施
- ②出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施
- ③終活出前講座の実施

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

- ①セーフティネット住宅登録数
- ②セーフティネット住宅経済的支援の申請件数
- ③居住支援法人関連（居住支援法人の指定、周知活動など）

【会議実績】

回数	開催時期	会議名	協議内容
1	6/17(木)	第1回専門部会	・令和2年度の事業報告及び決算 ・令和3年度の事業計画及び予算
2	8/27(金)	定期総会 (書面開催)	・令和2年度の事業報告及び決算 ・令和3年度の事業計画及び予算
3	12/9(木)	第2回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・障がい者対応について（事例検討） ・課題に対する対応策や検討事項 ・就労支援（刑余者含む）について 等
4	3/24(木)	第3回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・モデル事業に関する意見交換 ・就労支援について 等

1 住まいサポートふくおかの実施

(1) 取組み概要

市社協にコーディネーターを配置し、相談者の身体状況・経済状況・親族の状況等に応じて必要とされるサービスを、支援団体等で構成される「プラットフォーム」から見守りや死後事務委任事業等のサービスに繋ぐとともに、協力店との間の必要な調整を行い、高齢者及び障がい者の民間賃貸住宅への円滑な入居と、入居後に安定した生活が維持できるよう、幅広い視点とネットワークから支援している。

(2) 実施状況

○協力店との連携等について（R3 年度末）

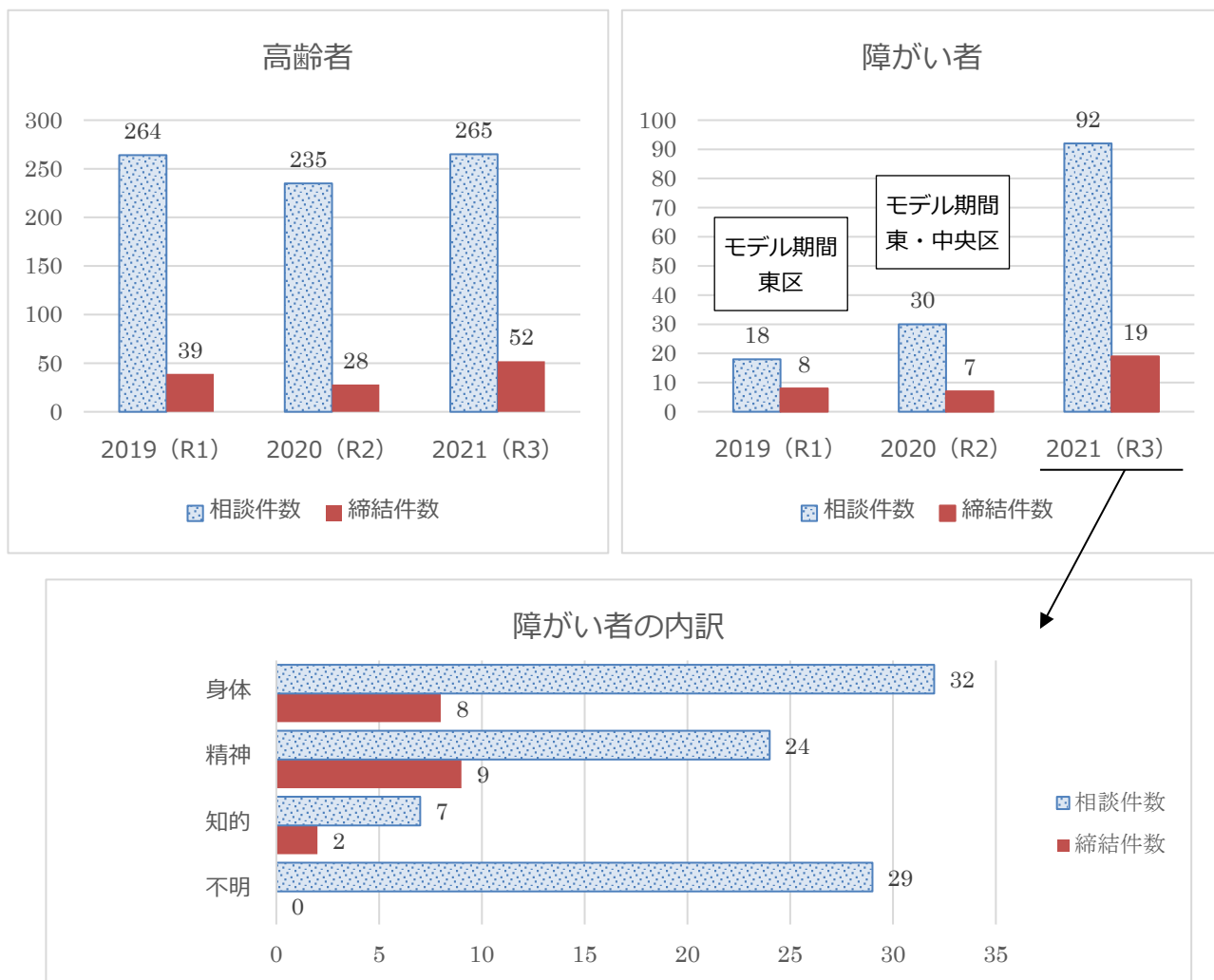
不動産事業者へ協力店登録を促し、6 件を新規登録。

【協力店数】 : 59 社

【支援団体数】 : 14 社

【提供サービス数】 : 24 サービス（見守り、緊急時対応、委任契約による死後事務、家財処分など）

○利用状況（R4.3 月末）

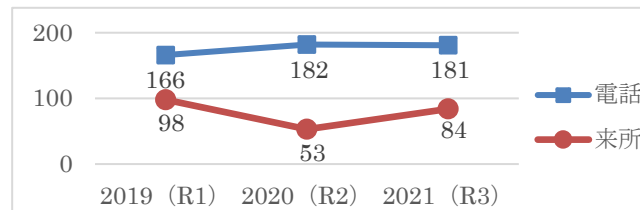


- ・相談件数の中には、**事業説明のみで終了したもの**や、**市営・県営住宅など公営住宅への入居希望者への定期・随時募集の具体的な案内をして終了したもの**を多く含む。
- ・**保証人不在で一定の資産がある方には、UR 物件の紹介など柔軟なコーディネート**を実施しており、このような紹介・リファアーによる入居支援は、**成約件数として原則カウントしていない**。

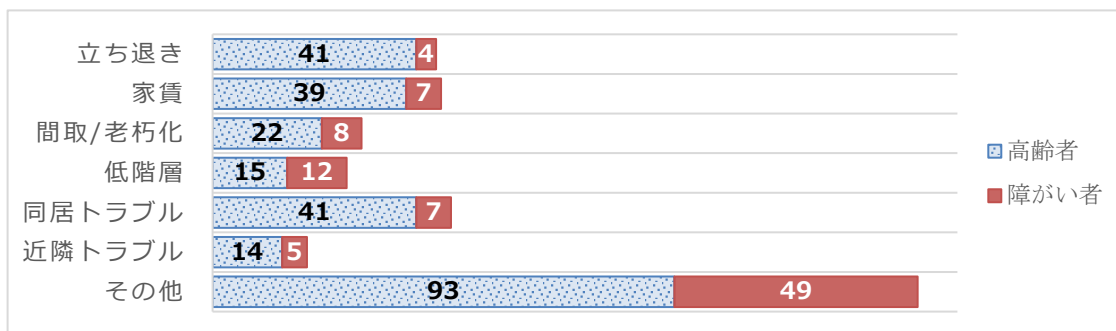
Ⅱ 令和3年度 事業報告

○利用状況の分析

- ・ 身体状況の悪化による入院や、精神症状の再発に伴う支援中断、子どもの特別支援学校の関係で校区を限定した物件探しといった**個々の理由から、全体として支援が長期化している**。
- ・ 前年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大の影響から**来所相談よりも電話相談の方が多いが**、来所による初回相談件数は前年度と比較すると**増加している**。
- ・ 昨年と同様、住宅の老朽化などによる**立ち退き**を理由とした相談や**家賃**（低賃な住宅への住み替え）、**同居トラブル**を理由とした相談が多い。



障がい者からの相談では**低層階への住み替え希望が最も多く**、福祉用具の利用や段差回避の理由から1階限定を条件にする相談が多い。



(3) 今後の課題

【長期的課題】

- ・ 初期認知症や精神疾患が強く疑われる「被害妄想」のある転居希望相談者に対する、入居前後における医療へのリファー（他の専門機関を紹介すること）を柔軟にすすめる**伴走型支援**や**ネットワーク構築**。
- ・ 同居者との**入居トラブル**（DV含む）、**多重債務**、**8050世帯等複合・多問題ケース**への**包括的対応**。
- ・ 精神障がい者にに対する**オーナー等の偏見**。
- ・ 社会関係資本の不足から、保証人に加え**緊急連絡先も確保**できない方の増加。
- ・ 頼れる親族がおらず、緊急連絡先不在に加え、入居後の**金銭管理**や**就労継続支援**等、生活全般的に支援の必要性が高い**社会的養護施設退所者**への対応。

【短期的課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大について先が読めない中、**生活福祉資金特例貸付等金銭的支援策**の動向によっては、住まいに困窮する世帯が再拡大する可能性がある。
- ・ 原油価格高騰などに起因するインフレにより、家賃支払いが滞ることから強制退去となる世帯増加が懸念される。

⇒**自立支援センター等とのより密な連携が必要**

Ⅱ 令和3年度 事業報告

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

① 高齢者世帯住替え助成事業 (H29～)

事業概要や実施状況等の報告。

〈実績〉申請：6件

交付：5件 435,900円

(参考) R2 年度実績

申請：5件

交付：5件 122,900円

○アンケート分析結果 (相談者総数 27件 (H29～R3年))

- ・相談者は、65～70歳 (31%)、単身世帯 (84%)、要介護認定なし (97%) が最も多く、**高齢者の中でも比較的若い世代の単身世帯が、元気なうちに住替えている。**
- ・住替え後の家賃は3～4万円未満 (41%)、4～5万円未満 (41%)、住戸面積18～27㎡未満 (72%) が最も多く、住替え前の住宅と比較すると、**家賃が安く、コンパクトな住宅に住替えている。**
- ・住替え理由としては、「家賃が高い」「日照・騒音問題」「老朽化」が多く、住替え先を探す際は「家賃」を重視している世帯が多い。退職や配偶者との死別等により**収入が減少した後、家賃が安く環境のよい住宅に住替えている。**
- ・住替えの際に困ったこととして、「高齢であることを理由に断られた」といった声がある。**【住まいサポートふくおか】や【居住支援法人】が活用できるよう、継続した周知が引き続き必要。**

② 子育て世帯住替え助成事業 (H30～)

事業概要や実施状況等の報告。

〈実績〉申請：270件

交付：228件 30,788,400円

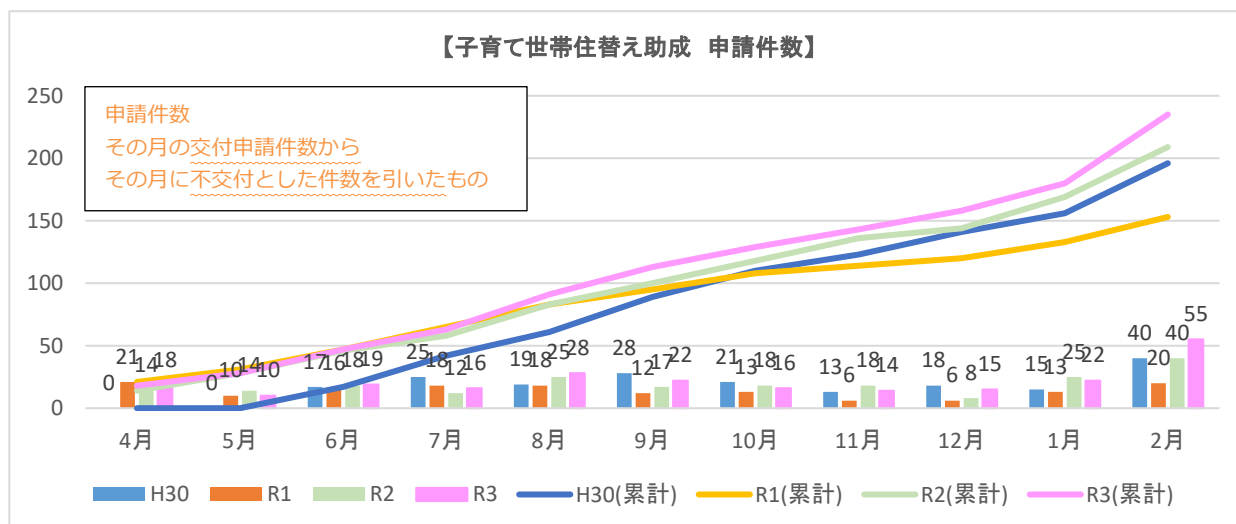
(参考) R2 年度実績

申請：233件 (却下等含む)

交付：209件 22,156,000円

○アンケート分析結果 (申請受付総数 270件 (R3年))

- ・申請者は、30代 (54%)、子どもの年齢は未就学児 (54%) が多く、子どもが小さいうちに、**将来を見据えての住替え**を行っている。
- ・住替え後の面積は、60㎡以上 (84%)、間取りは2～3部屋 (62%) に住替えている傾向があり、住替え前の住宅に比べて、**より広く、部屋数の多い住宅に住替えている。**
- ・主な住替え理由は、「狭い」「部屋が足りない」であり、住替え先を探す際は、「家賃」「間取り」「学校からの距離」「広さ」を重視している世帯が多い。



Ⅱ 令和3年度 事業報告

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援等に関する情報提供

①福岡県宅地建物取引業協会

福岡県宅地建物取引業協会の会員向けメールマガジンにて、「住まいサポートふくおか」の協力店登録を依頼。また、令和3年10月15日に発行された大家向け会報誌「オーナー通信 No.59」にて同内容を周知いただいた。なお、会員向けのWEBサイトにも同内容を掲載。

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

①高齢期の住まい方セミナーの実施

高齢者の住まいの内容や仕組み等を紹介するとともに、身体状況や収入、家族構成などを踏まえ、将来の住まい方を考えてもらうことを目的として、セミナーを実施。

<セミナーの概要>

【開催日】 令和3年11月2日(火) (会場：福岡市立中央市民センター)

【講師】 エイジング・デザイン研究所 代表 山中 由美氏

【講演内容】 第1部 押さえておこう!“高齢者住宅の種類と特徴”

第2部 「高齢者の住まい」見学のチェックポイント! <設備・人・経営>

【参加者数】 延べ 142名

(参考) R2年172名、 R1年197名、 H30年191名

②出前講座「学んでなっとく! 高齢者の住まい!」の実施

福岡市では、市の職員は地域に伺い、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを説明する「出前講座」を実施しており、住宅計画課では、高齢期の住まい方について考えてもらう機会を設けるため、平成24年度から実施。

<出前講座の概要>

【内容】 高齢者向け住宅の種類と特徴、高齢者の住替えに伴う課題、福岡市の高齢者居住支援策の紹介 等

【開催実績】 1回(ふれあいサロン)

③終活出前講座の実施

福岡市社会福祉協議会が実施している、終活に取り組むきっかけづくりを目的とした出前講座にて、「住まいサポートふくおか」や関係事業の周知等を行った。

<出前講座の概要>

【内容】 不動産の相続や「住まいサポートふくおか」の紹介など、住まい関連の話題にも触れた内容で開催

【開催実績】 31回

【参加者数】 838人

Ⅱ 令和3年度 事業報告

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

不動産情報ネットふれんず（(公社)福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト）にて、**高齢者であることを理由に拒まない民間の賃貸物件の情報**を紹介。

○ふれんず掲載数【R4.5月末時点】

福岡都市圏エリア	北九州エリア	筑豊エリア	筑後エリア
555戸	104戸	28戸	142戸

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

①セーフティネット住宅登録数（R3年度末時点）

・登録戸数：3,945戸（421棟）[うち専用住宅数：111戸（18棟）]

年度	登録住宅数(棟数)	累計	うち専用数(棟数)	累計
R1年度	187戸（3棟）	—	36戸（1棟）	—
R2年度	375戸（17棟）	562戸（20棟）	46戸（8棟）	82戸（9棟）
R3年度(3月末)	3,383戸（401棟）	3,945戸（421棟）	29戸（9棟）	111戸（18棟）

②セーフティネット住宅経済的支援策の交付・申請件数（R3年度末時点）

補助種別	R2年度	R3年度	累計
	申請(戸数)	申請(戸数)	申請(戸数)
改修費補助	4戸	5戸	9戸
家賃低廉化補助	4戸	6戸	10戸
家賃債務	0戸	4戸	4戸
セーフティネット住替え助成	0戸	0戸	0戸

補助種別	R2年度	R3年度	累計
	交付(戸数)	交付(戸数)	交付(戸数)
改修費補助	4戸	5戸	9戸
家賃低廉化補助	0戸	2戸	2戸
家賃債務	0戸	0戸	0戸
セーフティネット住替え助成	0戸	0戸	0戸

Ⅱ 令和3年度 事業報告

○補助付きセーフティネット住宅一覧

家賃補助【R4.5月末時点】※募集中

住宅名	部屋	所在地	公共交通	本来家賃	入居者負担額		間取り 面積 (㎡)
					所得区分Ⅰ	所得区分Ⅱ	
梅林ハイツ	101	城南区梅林 1-4-15	地下鉄七隈線 福大前駅徒歩	31,000円	9,000円	10,300円	1K 18.00
梅林ハイツ	103	城南区梅林 1-4-15	10分 梅林駅徒歩	31,000円	9,000円	10,300円	1K 18.00
梅林ハイツ	203	城南区梅林 1-4-15	13分	31,000円	9,000円	10,300円	1K 18.00
ヴィラ南片江 1号棟	202	城南区南片江 5-10-19	地下鉄七隈線 福大前駅徒歩 20分	36,000円	9,000円	10,300円	1K 18.00
シャルル城南	101	城南区南片江2-22-17	地下鉄七隈線 福大前駅徒歩 20分	37,000円	11,000円	12,600円	1K 22.00
	201		西鉄バス				
	202		南片江停留所徒 歩4分				

③居住支援法人関連

(i) 居住支援法人の指定状況 (R4.3月末時点)

福岡県内 : 36 法人

うち福岡市内 : 29 法人 (福岡市居住支援法人連絡協議会参加法人は 28 法人)

※休止中 1 法人を含む

(ii) 周知活動など

○新規指定の居住支援法人へ、本協議会の参加を打診していく。

- ・第 1 回福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会の開催 (R3.7.27)
- ・福岡市居住支援法人連絡協議会の開催 (R4.3.2)
- ・第 2 回福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会の開催
(R3.2 に予定していたが、コロナウイルス感染症拡大防止における緊急事態宣言を受け延期)

令和3年度 決算書(案) (住まいサポートふくおか)

資料2-2

(収入)

科目	R3予算額 (千円)(A)	R3決算額 (千円)(B)	予算額と決算額 の比較(千円) (B-A)	説明
補助金	21,409	18,930	△2,479	
(国補助金)	9,000	9,000	0	共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業による補助金
(市補助金)	12,409	9,930	△2,479	住まいサポートふくおか運営費補助金
寄付金等	94	0	△94	個人・団体等
法人自己資金	498	1	△497	利息等
計	22,001	18,931	△3,070	

(支出)

科目	R3予算額 (千円)(A)	R3決算額 (千円)(B)	予算額と決算額 の比較(千円) (A-B)	説明
人件費	19,498	17,575	1,923	嘱託職員4名(給与、共済費、福利厚生費等)
旅費	584	4	580	セミナー旅費、研修旅費
謝金	46	0	46	評価委員会委員報酬
需用費	396	439	△43	消耗品費、収入印紙代
役務費	540	470	70	郵送料、電話使用料、手数料、公共交通機関交通費
委託料	400	96	304	パンフレット作成及び印刷費、理学療法士業務委託費
使用料及び賃借料	294	221	73	リース料、訪問支援時駐車料金
負担金	243	126	117	研修等参加費、システム等保守料
計	22,001	18,931	3,070	

1 住まいサポートふくおかの実施

[予算額 20,686 千円]

2 各事業等の実施

(1) 住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

- ① 高齢者世帯住替え助成事業（H29～）
- ② 子育て世帯住替え助成事業（H30～）

(2) 民間事業者に対する市の高齢者居住支援策等に関する情報提供

(3) 高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

- ① 「高齢期の住まい方セミナー」の実施
- ② 出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施
- ③ 終活出前講座の実施

(4) 高齢者入居支援賃貸住宅

(5) 新たな住宅セーフティネット制度への対応

- ① セーフティネット住宅経済的支援策
- ② セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R4.4.1～）
- ③ セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R4.7～）
- ③ 居住支援法人関連

【会議スケジュール（案）】

回数	開催時期	会議名	協議内容
1	6/6（月）	第1回専門部会	・令和3年度の事業報告及び決算 ・令和4年度の事業計画及び予算
2	8月 （予定）	定期総会	・令和3年度の事業報告及び決算 ・令和4年度の事業計画及び予算
3	10月 （予定）	第2回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討 ・高齢者の住まいに関するセミナー等の実施
4	2月 （予定）	第3回専門部会	・住まいサポートふくおかの実施状況 ・住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討 ・高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

（参考：居住支援法人連絡協議会）

- ・福岡市居住支援法人連絡協議会・・・9月、12月開催予定
- ・福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会・・・7月、3月開催予定

1 住まいサポートふくおかの実施

- 経済状況、親族状況・関係、生活歴、障害種別・程度等、多様なパターン事例の入居支援実践の積み重ねにより得られるノウハウを、コーディネーターだけでなく関係機関がそれぞれ蓄積していき学び合うことで、**複合・多問題ケースへの入居支援スキルの力量**を総合的に高めていく。
- 見知らぬ土地への転居直後は、新しい環境での生活や人間関係づくりをストレスに感じて精神状態が不安定になったり、土地勘がないことで外出意欲が低下したり、引きこもりがちになることでうつ病や認知症の発症リスクが高まることが懸念される。転居後の生活を見据えて、**地域活動（見守り・居場所）やボランティア活動（傾聴・伴走支援等）による、インフォーマルな社会資源との連動をより意識したコーディネート**を実施していく。
- 単身の場合、高齢になるほど**孤独死等リスクへの家主の懸念**が高まり、**物件の選択肢が減る**傾向にあることから、「先を見越した対応」を終活サポートセンターの**出前講座などを通じて啓発**し、先々不利益を被ることのないよう**情報提供**していく。
- 令和2年度より、全市展開を行う中で見えてきた**障がい者の住まいの問題**については、居住支援協議会専門部会にて、**課題を共有し、出来ることに対して実践策を検討**する。
- 令和3年度に福岡市と福岡市社協で実施した「地方公共団体における福祉部局・住宅部局の連携による住まいに関するモデル事業」では『社会的養護』に着眼し、住まいの確保から安定した暮らしを確保するまでの課題整理を行った。今後は、**ケアリーバーからの相談が増加する可能性も視野に入れ、入居支援を起点とした幅広い視点での支援策を検討・実施**していく。
- 「地域包括支援センター」、「障がい者基幹相談支援センター」、「生活自立支援センター」、及び、それらの多機関協働をすすめる「重層的支援体制整備事業」等との有機的連携を深化させることにより、**入居後支援の確度が高まることで家主の安心感を醸成させ、入居時のハードルを下げる取り組みを促進させる**。
- いわゆる「制度の狭間」のニーズとして、「住まい」を起点に必要な資源を明らかにすることによる新たなサービスの創出、更には**持続可能な「住み続ける」ことができるコミュニティ形成に寄与するまで**本事業を昇華させていく。

2 各事業等の実施

（1）住宅確保要配慮者の住替え支援策の検討

①高齢者世帯住替え助成事業（H29～）（参考資料）

○助成対象となる世帯の要件の一部緩和。（R4.4.1 要綱改正）

⇒身体的状況等の変化によるやむを得ない理由で、真に住み替えを必要としている世帯については、UR等公的賃貸住宅の対象外住宅からの住み替えも支援となるよう要件の一部緩和。

○同居親族の年齢要件を緩和。（R4.4.1 要綱改正）

⇒高齢者の孤独死や地域からの孤立が課題となっている背景を踏まえ、申請者が要介護認定や障がい者の場合は、60歳未満でも同居可能になるよう、同居親族の年齢要件を緩和。

Ⅲ 令和4年度 事業計画（案）

②子育て世帯住替え助成事業（H30～）（参考資料）

○助成対象となる世帯の要件の一部緩和。（R4.4.1 要綱改正）

⇒離婚やDV被害の理由により、真に住替えを必要としている世帯については、公営住宅、公的賃貸住宅等の対象外住宅からの住替えも支援となるよう要件の一部緩和。

○収入要件緩和の対象区の追加。（R4.4.1 要綱改正）

⇒都市計画法改正により、定住化促進を目的とした開発許可制度の緩和適用ができない区域が発生するため、市街化調整区域における定住化促進及び地域コミュニティの活性化に向けて「福岡市開発行為の許可等に関する条例」に規定された条例指定区域を収入要件緩和の対象区に加える。

【追記区域：今宿上之原地区】

○4月1日より申請受付を開始し、2月末までの募集予定。（先着順、予算上限に達した時点で終了）

○市政だより（4/15号）や本市ホームページへの記事掲載、各区役所等へフライヤーを配布するとともに、他局の高齢者向けのイベントなどにおいて、高齢者や関係者への周知を図る。

○申請件数が伸びないため、例年配布を行っていない本市施設へ配布できるよう協議を行う。

⇒例：シルバー人材センター、ボランティアセンター 等

○SNSへの掲載を行う。

⇒SmartNews、LINE（タイムライン）等

（2）民間事業者に対する市の高齢者居住支援等に関する情報提供

民間賃貸住宅事業者団体の講習会参加等を通じて、市や福岡市社会福祉協議会が実施する居住支援施策の周知を行うとともに、各種事業への協力を求める。

（3）高齢者の住まいに関するセミナー等の実施

①高齢期の住まい方セミナーの実施

高齢者の住まいの内容や仕組み等を紹介するとともに、身体状況や収入、家族構成などを踏まえ、将来の住まいについて考えてもらう機会を設けることを目的として、セミナーを実施。

②出前講座「学んでなっとく！高齢者の住まい！」の実施

住宅計画課では、高齢期の住まい方について考えてもらう機会を設けるため、平成24年度から実施。

③終活出前講座の実施

社会福祉協議会が実施している「終活出前講座」において、住まい選びや不動産の相続など、住まい関連の話題を織り込んだ講座を実施。

（4）高齢者入居支援賃貸住宅

不動産情報ネットふれんず（（公社）福岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト）にて、**高齢者であることを理由に拒まない民間の賃貸物件の情報**を紹介。

Ⅲ 令和4年度 事業計画（案）

（5）新たな住宅セーフティネット制度への対応

①セーフティネット住宅経済的支援策

※下記メニューは、随時受付。予算上限に達した時点で終了。

- （i）改修費補助：住宅の改修工事等に対する補助（20戸）
- （ii）家賃低廉化補助：家賃と入居者負担額との差額を補助（30戸）
- （iii）家賃債務保証料低廉化補助：入居時の家賃債務保証料を補助（30戸）
- （iv）セーフティネット住宅住替え助成事業：引っ越し費用や初期費用の一部助成

○上記スケジュール

令和4年4月1日（金）から令和5年2月10日（金）まで

※（i）改修費補助については、令和4年12月9日（金）まで

※（iv）住替え助成事業については、令和5年2月28日（火）まで

②セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R4.4.1～）

○入居世帯要件の追加（別世帯の配偶者を含む。）

③セーフティネット住宅経済的支援策 要綱改正（R4.7～）※予定

○国の住宅セーフティネット制度の拡充等（R4.4.1 施行）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等による離職、廃業や休業等による収入減少により住まいを失うおそれが生じている者や、低額所得者などの住宅困窮者への支援のため、国の住宅セーフティネット制度の拡充を受け、本市も要綱改正を予定。

○国の拡充・緩和の主な内容 ※現在、要綱を精査し、市で改正の可否を検討中。（別紙7）

（1）家賃低廉化補助関係

○子育て世帯及び新婚世帯の収入要件の拡充

○家賃低廉化補助対象住宅の運用拡大

- ・「UR 賃貸住宅」を補助対象住宅に追加

（2）改修費補助関係

○カーボンニュートラルの実現に向けた住宅改修工事への支援

- ・省エネルギー改修工事（開口部又は躯体に係る断熱改修工事）（限度額：国+市 100万円）

○セーフティネット住宅改修費工事対象、限度額の拡充

- ・「交流施設」を補助対象に追加（限度額：国+市 200万円）
- ・「被災者向け住宅」とする場合の修繕費用を補助対象に追加
（※発災時に被災者向け住宅に活用することとして、自治体に事前登録されたものに限る）
- ・「バリアフリー改修（車椅子対応）」の補助限度額の拡充（国+市 200万円 → 400万円）
- ・「居住支援法人が居住支援（見守り支援）を行う住宅として運営するための改修工事期間に伴う借上げ費用」を補助対象に追加（最大3か月分）

Ⅲ 令和4年度 事業計画（案）

（3）家賃債務保証料低廉化補助関係

○子育て世帯及び新婚世帯の収入要件の拡充

（4）家賃債務保証料低廉化補助関係

○低額所得者等のセーフティネット住宅への住替え費用を補助対象へ追加

④居住支援法人関連

○居住支援法人連絡協議会の開催

- ・福岡市居住支援法人連絡協議会の開催（年2回）
- ・福岡県・福岡市合同居住支援法人連絡協議会の開催（年2回）
（R4.7に、福岡県と合同で開催予定）

○新たに指定された福岡市を活動地域とする居住支援法人へ、「福岡市居住支援法人連絡協議会」へ参加してもらうよう協議を行う。

○居住支援法人紹介フライヤー「**住まい探しの案内**」を**更新**し、住宅確保要配慮者の対応を行っている本市施設への配布を行う。（参考資料）

令和4年度 予算書(案) (住まいサポートふくおか)

資料3-2

(収入)

科目	R3予算額 (千円)(A)	R4予算額 (千円)(B)	比較増減(千円) (B-A)	説明
補助金	21,409	20,677	△732	
(国補助金)	9,000	3,166	△5,834	共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業による補助金
(市補助金)	12,409	17,511	5,102	住まいサポートふくおか運営費補助金
寄付金等	94	8	△86	個人・団体等
法人自己資金	498	1	△497	利息等
計	22,001	20,686	-1,315	

(支出)

科目	R3予算額 (千円)(A)	R4予算額 (千円)(B)	比較増減(千円) (B-A)	説明
人件費	19,498	19,505	7	嘱託職員4名(給与, 共済費, 福利厚生費等)
旅費	584	6	△578	公共交通機関交通費(立替)
謝金	46		△46	評価委員会委員報酬
需用費	396	145	△251	消耗品費、収入印紙代
役務費	540	475	△65	郵送料、電話使用料、手数料、公共交通機関交通費
委託料	400	216	△184	理学療法士業務委託費
使用料及び賃借料	294	206	△88	リース料、訪問支援時駐車料金
負担金	243	133	△110	研修等参加費、システム等保守料
計	22,001	20,686	-1,315	